

議事録（議事要旨）〔第1回委員会〕

1. 日時：平成27年8月17日（月）13：30～15：30
2. 場所：JSC本部事務所 特別会議室
3. 議題：
 - （1）議事運営について
 - （2）新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議について
 - （3）新国立競技場整備事業の公募について
 - （4）その他
4. 出席者：秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、村上周三委員、涌井史郎委員
5. 議事要旨
 - 各委員の紹介の後、委員長の互選を行い、村上周三委員が委員長に就任した。

<議題1>

- 事務局から、委員会の設置趣旨や設置根拠、議事運営について説明を行った。
- 委員から、優先交渉権者の選定後に採点結果等が公表されることが想定されるが、委員ごとの採点結果も公表する予定かとの質問に対して、事務局から、採点の結果（合計）は公表するが、委員ごとの採点は公表しないことを考えていると回答した。
- 委員から、議事録はどの程度のもを想定しているのかとの質問に対して、事務局から、議事を要約した議事要旨を作成し、委員の確認をいただいたうえで公表することを考えていると回答した。
- 事務局から、今回の発注方式である公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）を前提に、委員会の役割について説明を行った。
- 委員から、今回の方式では、JV（共同企業体）による参加も認められているが、どのようなチームの組み合わせを想定しているのかとの質問に対して、事務局か

ら設計・施工・工事監理について、要件を満たしていれば、ゼネコン単体1社でも、JVを組んでも構わない。また、JVの方式については、共同実施方式、分担実施方式、併用方式のいずれも認めていると回答した。

- 委員から、委員会の議論の進め方に関し、委員会の時間内で理解しきれない部分について、検討会といった形で、何度か打ち合わせを開催してほしいとの要請に対して、事務局から、第二回委員会までに何度か検討会を開催すべく、日程調整をお願いすると回答した。

<議題2>

- 内閣官房から、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議等について説明した。
- 委員から、8月中に整備計画を策定することかとの質問に対して、内閣官房から、8月末を目途に策定すると回答した。
- 委員から、今回は、オリンピックスタジアムを建設することとなるため、オリンピックのための基準が必要となるが、そのことも含めて8月中にまとめるのかとの質問に対して、内閣官房から、8月中に決められるところは、出来る限り決めていくこととしており、コスト上限や完成期限は、この委員会ではなく、関係閣僚会議で決定されることとなると回答した。

<議題3>

- 事務局から、公募の方式である公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）や契約事務日程、官報掲載の公示案について説明した。
- 委員から、官報に掲載されるのは、この程度の大くくりの内容でよいのかとの質問に対して、事務局から、通例、この程度であり、より詳細な内容は公募時に配布する説明書等に記載することとなると回答した。
- 委員から、WTO案件（政府調達協定対象）になると思うが、懸念事項はないかとの質問に対して、事務局から、外務省とも協議しながら、公募に向けた検討を

進めているところである。問題が生じないように進めていきたいと回答した。

- 委員から、応募者の要件は、旧計画と比べるとハードルが低いのではないかと思うが、時間の無い中大丈夫かとの発言があった。
- 委員から、応募者の要件のハードルは公共発注でよく議論になるが、門戸を広げるという意味では問題なく、この要件であっても、能力は十分担保されていると思うとの発言があった。
- 事務局から、「業務要求水準書」及び「求める技術提案の課題と審査方法」について説明した。
- 委員から、必須評価項目についても、評価を行うのかとの質問に対して、事務局から、必須評価項目は、満たすべき項目が満たされているかどうかを事務的に確認するものであると回答した。
- 委員から、建築計画的なものを評価することを明確にする必要があるとの発言があった。事務局から、加点点評価する項目に、建築計画的なものを充実、改善する余地はあると回答した。
- 委員から、関係閣僚会議で議論される基本的な方針と委員会の技術的審査をつなぐコンセプトのようなものを、業務要求水準書の中できちんと整理する必要があるとの発言があった。
- 委員から、安ければよいのではなく、夢が持てるようなメッセージを発信することが必要となるとの発言があった。
- 委員から、仮設ヤードの条件が重要となるが、これについての記載はあるのかとの質問に対して、事務局から、周辺の仮設ヤードの候補地については、明記する方向で関係者と調整を行っているとの回答した。
- 委員から、バリアフリーという表現は、ユニバーサルデザインに改め、統一すべきではないかとの発言があった。

- 委員から、旧計画の関与者が有利となることはないかとの指摘に対して、事務局から、旧計画の成果を最大限活用する趣旨もあり、可能な限り参加者に資料を提示することとしており、また、競争参加資格の確認以降に、守秘義務の下で提示する資料もあると回答した。
- 委員から、コスト縮減や工期短縮ばかりにウエイトをかけて審査することは問題であり、国民から見てもバランスのとれた審査基準とする必要があるとの発言があった。
- 委員から、観客席の設計（臨場感や一体感、サイトラインの確保や動線計画など）に代表される建築計画についてもしっかり評価し、今後遺産として残せるものとする必要があるとの発言があった。
- 委員から、将来の国民負担軽減の観点からの維持管理費抑制の案があり得るかとの質問に対して、事務局から、将来の可変性の確保など、当初の設計で反映できるものであれば、あり得ると考えていると回答した。